

### 「セミのぬげがら調査」を実施します

市では、生物多様性保全のための仕組みづくりに向けた基礎調査として、市内の生物の生育・生息状況を把握する生物相調査を、2012～2013年度に実施しています。

この基礎調査の一環として、自然環境の状況を知ることができる「セミのぬげがら調査」を、南第二小学校と鶴間小学校をモデル校として実施します。

セミは、幼虫時代に数年間、地中で生活した後、成虫になるために地上へ姿を現します。セミのぬげがらの存在から、その場所がセミの生息に適した環境であることが分かります。また、セミの種類によって、生息に適した環境が異なることから、ぬげがらの分布で、自然環境の状況を知ることができます。



### セミのぬげがら情報を募集します！

モデル校2校の児童による調査に加え、2校がある南地区全体で、市民の皆さんの協力を頂いて調査を実施します。

セミのぬげがらを探して、情報提供をお願いします。

対市内在住、在勤、在学の方

調査期間 8月1日(木)～9月13日(金)

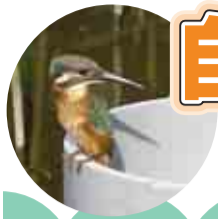
調査地域 南地区(金森・金森東・鶴間・小川・つくし野・南つくし野・成瀬・成瀬台・南成瀬・高ヶ坂・成瀬が丘)

申「セミのぬげがら調査マニュアル」を参考に、皆さんが見つけたセミのぬげがらの情報を調査票に記入し、9月20日まで(必着)に郵送、FAXまたはEメールで環境・自然共生課(〒194-8520、森野2-2-22、050-3160-5220、city1200@city.machida.tokyo.jp)へ(窓口[市役所本庁舎7階]で受け付け可)。

※「セミのぬげがら調査マニュアル」と「セミのぬげがら調査票」は、環境・自然共生課で配布しています(町田市ホームページでダウンロード可)。

※調査結果は町田市ホームページ等でお知らせします。

## 生物多様性保全の取り組みを進めています



# 自然や生きものを大切にしよう



環境・自然共生課 ☎724・4391 FAX050・3160・5220

市では、2012年4月に策定した「第二次町田市環境マスタープラン推進計画(アクションプラン)」の重点事業に掲げている生物多様性保全のための仕組みづくりを進めています。

この取り組みは、私たちの暮らしを支えている生物多様性を将来にわたり守り続けていくためのもので、市民・事業者の皆さんとともに進めていきます。



7月11日に図師町で撮影した「ヤマユリ」

### 【生物多様性とは】

生きものたちの豊かな個性とつながりのことを言います。「生物多様性」には、種の多様性、遺伝子の多様性、生態系の多様性の3つがあるとされています。私たちは、さまざまな生きものと共存し暮らしているため、生物多様性の豊かさが無くなってしまうと、私たちの暮らしにも影響があると言われて

います。

市が持っている情報は、市民の皆さんの財産です。市のことをよく知るためにも、「市政情報やまびこ」をご活用下さい。

市が行っていることは「情報公開制度」や「会議公開制度」を利用して知ることができます。個人情報については「個人情報保護制度」で取り扱いのルールを定めています。

### 「情報公開制度」とは

市が持っている情報や行政運営についての情報を公開する制度です。

### 「会議公開制度」とは

市が開催する審議会等を公開する制度です。会議の開催は、「広報まちだ」や町田市ホームページ等でお知らせしています。

### 「個人情報保護制度」とは

市が集め、持っている個人情報を取り扱うルールを定めています。ご自分の情報を閲覧し、訂正や消去、利用等の中止を請求できることも、この制度で定めています。

### 「情報公開請求・個人情報開示等請求」をするには

市政情報課へおいで下さい。職員が分かりやすくご説明します。公開・開示には費用がかかりませんが、コピーや郵送を希望する場合は実費を負担していただきます。

### 「情報公開・個人情報保護審査会」とは

不服申立てを審査する機関として、弁護士等の学識経験者5人の委員で組織されています。

### 「市政情報やまびこ」のご案内

分からないことは電話でお問い合わせ下さい。市政情報課(市政情報やまびこ)は、市役所本庁舎1階の窓口115番です。(☎724・8407 FAX050・3085・3142)

## 情報公開制度・個人情報保護制度・会議公開制度のしくみと運用

市政についてもっと知りたいな 会議の傍聴をしてみよう!

【情報公開請求】の手続きをせずに、情報提供できる場合も多数あります。まずはご相談下さい!

情報公開制度は「全部公開」が原則ですが、個人情報、法人事業情報、公共安全維持情報等については、公開できない場合があります。



情報提供を利用して、市のことを聞いてみよう! 積極的に市政に関心を持とう!

### 2012年度の情報公開制度の運用状況

情報公開請求件数	2012年度決定内容別件数					
	公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否	合計
185(16) ※	55	115	6	20	1	197

※1件の請求で複数の決定があるため、決定内容の合計と請求件数は一致しません。( )は、うち取り下げ件数です。

### 2012年度の個人情報保護制度の運用状況

個人情報開示等請求件数	2012年度決定内容別件数					
	開示等	部分開示等	非開示等	不存在	存否応答拒否	合計
48(2) ※	26	15	4	19	0	64

※1件の請求で複数の決定があるため、決定内容の合計と請求件数は一致しません。( )は、うち取り下げ件数です。

### 情報を積極的に提供します

公表を前提として作成されたものや、市政の推進や市民の理解を得るために提供することが望ましいものについては、積極的に情報提供します。

### 具体例

- ・町田市ホームページへの掲載
- ・報道機関への情報提供
- ・「広報まちだ」への掲載
- ・審議会等の会議の傍聴

## 2012年度 審議会等の会議の開催状況

開催した会議の回数合計	800回
内	
公開した会議の回数	690回
一部公開した会議の回数	2回
非公開とした会議の回数	108回

※傍聴者人数計は261人です

### 販売している主な刊行物

*まちだ未来づくりプラン	800円	*第二次町田市環境マスタープラン	500円
*町田市新5ヵ年計画	300円	*町田市統計書46号	1200円
*町田市景観指南書	900円	・ひっそり生きる町田の自然	1200円
*予算書(2013年度当初)	2300円	・町田の歴史をたどる	500円
*町田市の財政	400円	・都市計画図(縮尺1/20000)	700円
*町田市高齢者福祉計画(2012~2021年度)	500円		

\*印の刊行物は、町田市ホームページで全部または概要版をご覧いただけます。

市役所に聞いたらすぐ分かったよ!



市の公文書を読みたい方には、各担当部署の窓口で「情報提供」できる場合があります。まず、各窓口で「情報提供」が可能かどうかご確認ください。